相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県香取市八本三五四番地、最後の住所茨城県鹿嶋市大字下塙一一〇七番地三

被相続人　亡　田村　勝義

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十四日

茨城県神栖市大野原四丁目七番一一号鹿島セントラルビル新館五階

相続財産管理人　柴田　大輔

第７期決算公告

平成24年2月24日

東京都港区虎ノ門四丁目１番28号

エム・ワイ・シー特定目的会社

取締役　石田　泉

貸借対照表の要旨

（平成23年10月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	3,341	流動負債	2,498
信託預金	15	負債合計	2,498
信託建物	977	純資産の部	
信託土地	2,348	社員資本	897
その他の資産	54	特定資本金	94
流動資産	49	優先資本金	852
繰延資産	4	剰余金	△49
		当期未処理損失	49
		純資産合計	897
資産合計	3,396	負債・純資産合計	3,396

損益計算書の要旨

（自　平成22年11月１日　至　平成23年10月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	103
営業費用	75
営業利益	28
営業外収益	0
営業外費用	60
経常損失	32
税引前当期純損失及び法人税、住民税及び事業税	32
当期純損失	0
当期繰越損失	33
当期未処理損失	16
	49

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県日光市文挟町六七番地一七、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　石原　敏彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十四日

栃木県宇都宮市京町一四番一二号

相続財産管理人　青木　隆夫

第37期決算公告

平成24年2月24日

大阪市旭区清水二丁目９番27号

三友興産株式会社

代表取締役　石座眞佐美

貸借対照表の要旨（平成23年4月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	24,021
	固定資産	181,297
	資産合計	205,319
負債及び純資産の部	流動負債	165,954
	固定負債	3,000
	負債合計	168,954
	株主資本	36,365
	資本金	34,000
	利益剰余金	2,365
	その他利益剰余金	2,365
	（うち当期純利益）	(9,592)
	純資産合計	36,365
	負債・純資産合計	205,319

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千万円減少し二千四百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十四年三月二十五日であり、株主総会の決議は、平成二十四年二月二日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年二月二十四日

大阪市旭区清水二丁目九番二七号

三友興産株式会社

代表取締役　石座眞佐美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市美浜区幸町二丁目一番地の六、最後の住所千葉市美浜区幸町二丁目一〇番一三棟四〇六号　被相続人　亡　杉山　明

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十四日

事務所千葉市中央区中央四丁目一〇番一六号　ワイ・アンド・ワイビル五階　宮嶋法律事務所

相続財産管理人　弁護士　宮嶋　康明

第１期決算公告

平成24年2月24日

大阪市中央区島之内一丁目22番22号島之内堺筋ビル702号

株式会社ケートライブ

代表取締役　加藤　雅之

貸借対照表の要旨

（平成23年10月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	2,595
	固定資産	516
	繰延資産	349
	合計	3,461
負債及び純資産の部	流動負債	345
	株主資本	3,116
	資本金	4,000
	利益剰余金	△883
	その他利益剰余金	△883
	（うち当期純損失）	(883)
	合計	3,461

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

平成二十四年二月二十四日

大阪市西区江之子島一丁目六番二号奥内第八号

（甲）株式会社ＭＧクリエイト

代表取締役　室谷　睦仁

大阪市中央区島之内一丁目二番二二号島之内堺筋ビル七〇二号

（乙）株式会社ケートライブ

代表取締役　加藤　雅之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都千代田区平河町二丁目一三番地一〇、最後の住所千葉県流山市富士見台二丁目五番地の一　二〇―二〇八

被相続人　亡　松本　利幸

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年二月二十四日

千葉県松戸市本町一一―五明治安田生命松戸ビル六階田中法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山口　悠

決算公告

平成24年2月24日

福島市土湯温泉町字油畑３番地

株式会社山根屋旅館

代表取締役　渡辺　久

貸借対照表の要旨（平成23年７月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	87
	固定資産	333
	合計	420
負債及び純資産の部	流動負債	28
	固定負債	519
	株主資本	△ 127
	資本金	28
	利益剰余金	△ 155
	利益準備金	1
	その他利益剰余金	△ 156
	（うち当期純利益）	(7)
	合計	420

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の温泉旅館事業に関する権利義務全部を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲は確定した最終事業年度はなく、乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十四年二月二十四日

福島市土湯温泉町字油畑三番地

（甲）株式会社渡辺

代表取締役　渡邉　瑛美里

福島市土湯温泉町字油畑三番地

（乙）株式会社山根屋旅館

代表取締役　渡辺　久